

## 平成 30 年度 第 2 回岐阜市公営企業経営審議会議事録（概要）

日 時 平成 30 年 12 月 17 日（月） 午後 2 時 00 分～

場 所 市庁舎本庁舎 4 階 全員協議会室

### 議 事

- ・下水道事業受益者負担金前納報奨金について

### 報 告

- ・直接投入型ディスプレイについて

### 出席委員

木村 隆之 会長、大野 一生 委員、國井 忠男 委員、原 菜穂子 委員  
西川 弘 委員、武藤 豪 委員、近藤 隆郎 委員、服部 学 委員、  
額 額 晴美 委員、河野 美佐子 委員、柴田 甫彦 委員、白木 由香委員

### 欠席委員

郷 英明 委員、山田 英治 委員、篠田 陽子 委員

### ～議事～

#### 下水道事業受益者負担金前納報奨金について

#### 会長)

意見、質問を伺いたい。

#### A委員)

市街化区域における下水道整備が概成し、現在は市街化調整区域の整備を行っている状況であるが、前納報奨金の交付額はどの程度か。

#### 事務局)

平成 29 年度の実績で 700 万円程度交付している。平成 30 年度は 550 万円程度予算計上し、今のところ 400 万円程度交付している。

#### A委員)

下水道事業会計が厳しいことは承知しているが、受益者負担金を払えない人の割合はどの程度か。

事務局)

人数の割合は今わからないが、過去 3、4 年の収納率は 95%前後で推移している。

A 委員)

前納と分納の割合はどうか。

事務局)

地域や年度によって増減はあるが、平成 29 年度は 8 割程度、平成 28 年度は 6 割程度が(賦課した初年度中に)前納している。

B 委員)

他都市の状況について、前納報奨金を採用していない理由は。

事務局)

前納報奨金制度を利用できる方と利用できない方との公平性を挙げた都市が複数あり、このことは当市でも課題であると認識している。

会長)

今回の審議は、前納報奨金制度を見直すという方向性について、是か非かを問うものであり、これを了承するという事は、前納報奨金制度の廃止を審議会として了承するということになるという理解でよいか。

事務局)

先程説明した内容を承認いただければ、その方向で進めていきたい。

A 委員)

下水道事業会計の先行きに不透明な部分もある中で、今後の市街化調整区域における下水道整備の方向性について、経営の観点でどのように考えているのか。前納報奨金として交付する 700 万円という金額自体が安いのか高いのかは判断しにくいですが、下水道の整備を積極的に進めていくのであれば、前納報奨金の制度がないと、整備が進んでいかないのではないかと危惧する。

事務局)

人口減少が進む中、今後、事業環境が厳しくなり、収入が増えていくということが見込めない状況。その中で、下水道整備について、現在の都市計画は簡単に変えられるものではないが、人口減少という大きな流れの中で、今の計画もしっかり検証するとともに、下

水道整備についても併せて検討していく。

前納報奨金制度の意義は、拡大志向で下水道整備を行ってきた時期に比べると、薄れてきたのではないかと認識している。

C委員)

これまでの住民説明会等で、このことについて住民から意見が出たことはあるか。

事務局)

過去の説明会では、現在の制度を説明しており、今回の見直しについては説明していない。

D委員)

財政状況が厳しいということは理解できるが、具体的な試算は行っているのか。それによって、経過措置が何年になるのかということが決まってくると思うがどうか。

事務局)

財政状況については、それ自体が大きなテーマであり、下水料金の審議等にも関わってくることで、現在、慎重に中長期的な計画を策定している状況。ただ、策定の過程で、10年程度の中長期的な経営を考えていったときに、今後経営が厳しくなっていくことが予測される状況なので、経営合理化の観点から前納報奨金制度を見直していきたい。

既に事業に着手している地区などで、受益者負担金が賦課される際に、前納報奨金制度が利用できると考えている住民もいるので、そのことを考慮し、できるだけ影響がないように経過措置を設けていきたい。

会長)

この前納報奨金制度というものは、受益者に対する負担軽減策というよりは、受益者負担金の前納を促進するための制度というのがそもそもの制度の趣旨。このため、「前納していただくための必要性が乏しくなった」ということが前提でなければならず、廃止すれば、前納がほとんどなくなると思われるので、そういったマイナス面と前納報奨金制度に係る費用の700万を勘案した上で、経営的な判断をしたと説明すべき。

事務局)

詳細に説明できていない部分もあったが、前納報奨金制度の見直しの理由は、ご指摘のとおりなので、理由としてしっかり盛り込み、結論付けていきたい。

会長)

それでは事務局案に対する当審議会としての意見をまとめたい。審議の中で、特別な異議はなかったと判断し、審議会の意見として、事務局案を了承するという事でまとめたいがよいか。

一同)

異議なし

会長)

審議の中で出された意見についても、今後活用していただきたいと思います。

#### ～報告～

#### 直接投入型ディスポーザーについて

会長)

質問、意見はないか。

E委員)

ディスポーザーの設置状況は。

事務局)

北西部処理区で1万3千戸程の世帯中、現在設置しているのは5戸。

E委員)

ごみの減量化ということは、随分前から言われているものの、どの程度進んでいるのか、どれだけの市民が知っていて、協力しているのか疑問に思う。また、環境事業部や自然共生部がどの程度これに取り組んでいるのかも疑問がある。確かにごみの減量化は大切なことであり、取り組んでいくべき問題と思うが、ディスポーザーもそれほど普及しておらず、どの程度、ごみの減量化に繋がっているか疑問に思う。

事務局)

ごみの減量化については、環境事業部や自然共生部だけでなくオール市役所で認識すべき課題であるとともに、市民の一人一人が生活の中で努力してもらえれば、それが一番大事なことと思う。その中で、上下水道事業部にできることがディスポーザーである。

現在の設置件数は少ないが、直接投入型でない処理槽付のディスポーザーの設置は増加

しており、潜在的なニーズはあると認識している。また、全国的に高齢化が進む中、国土交通省では紙おむつをディスポーザーで処理して下水で受け入れるということを検討する動きもあり、最終的には市民サービスの向上に繋がるのではないかと考えている。

F委員)

ディスポーザーの設置件数は5件とのことであるが、調査していく上ではもっと増やしたほうがいいのではないかと思うが、どうか。今後、増加に向けて何か取組案があるのか、今までと同じようなやり方なのか。

事務局)

市民サービスの向上に繋がると考えており、ディスポーザーを続けたいという思いがある一方、他の処理区への拡大は当面行わない方針である。

市の中心市街地では、今盛んに都心居住ということが進められていることもあり、マンションが建っているという状況の中で、処理槽付きのディスポーザーの設置件数は増加傾向で、現在、737戸に設置されている。さらに48戸程の設置が予定されており、800弱のディスポーザーが普及していく。こういう状況なので、市民の皆様にディスポーザーを使っていたきたいという思いはある。

一方で、北西部処理区以外の処理区においては管路が古いという課題や、設置可能としている北西部処理区においても、郊外部であるので、人口をどんどん増やしていくというような都市計画の流れとはちょっと異なるという状況もある。上下水道事業部としては、直接投入型ディスポーザーを北西部処理区で制度として継続していきたいが、積極的に宣伝をして、どんどんここに住んでくださいという話ではないと考えており、直接投入型ディスポーザーは今までどおり、希望する方については、北西部に限り認めていく、ただ料金は400円加算させて頂くというもの。

A委員)

今、中心市街地ではマンション等の集合住宅が増加しており、調査をするのであれば、そのような地域で行うべきではないか。

ディスポーザーの料金は400円とのことであるが、検証が行えるのであれば、税金で負担してもそれほど高額ではないと思う。ごみの問題として、環境事業部や自然共生部と協議・連携して、しっかり検証していくことを提案しておきたい。

事務局)

一般会計からの繰入れ等の財政面や事業の本質的な部分、事業の方向性、中心市街地での利用状況や動向等を検証・確認していきたい。

会長)

助成を行うとか、意識啓発をするなど直接投入型ディスプレイの普及のための施策を特別に行うことなく、事業を継続していくことの意義は、将来的に北西部に限らず、市の中心部を含めて普及を図っていく、そのための地ならしだというような位置づけを明確にしていく必要があるのではないか。

事務局)

当初のモデル事業において、設置件数が少なかったこともあり、方向性が分かりにくくなり、今回のご指摘に繋がっていると思う。継続していく意義と位置付けを明確にする意味でも検証をしっかりと進めていくということで理解していただきたい。

会長)

(ごみの減量化とも関連させて、) 上下水道事業部だけではなく、環境事業部を含めた市全体で、今後の方向性について検討して行って欲しい。

ほかにはないか。

一同)

意見無し

会長)

それでは、今日の説明については了承ということでまとめさせていただく。